

知ってほしい!

# 横浜市は 「特別自治市」を 目指しています!



## 特別自治市とは？

現在の政令指定都市制度を見直し、国が担うべき事務を除くすべての地方事務を横浜市が一元的に担う新たな大都市制度が「特別自治市」です。大都市横浜にふさわしい権限と税財源を併せ持った「特別自治市」制度を実現し、横浜市をさらに暮らしやすく活力あふれるまちにしていきます。

# なぜ大都市制度「特別

# 自治市」が必要なの？

横浜市は、将来を見据え、市民の支えていくために、大都市制度「特別自

治市」の実現に向けて取り組んでいます。

## 横浜市の課題 ①

### 政令指定都市制度の課題

二重行政<sup>(注)</sup>  
不十分な税制上の措置

### 大都市ゆえに税制上の不足が発生！

横浜市は、一般の市が行う事務に加え、県の事務の一部も担っていますが、仕事量に見合う税源が措置されておらず、不足額は横浜市が負担しています。

約3,800億円

県の事務を一部担うことによる負担金額  
(例) 保健所・児童相談所など

措置不足額  
約2,300億円

税制上の不足を補うために政令指定都市自らが負担する額

措置額  
約1,500億円  
税制上、措置されている額

国・県道  
管理経費の一部のみ

### 政令指定都市全市の予算に基づく概算

出典：「平成31年度国の施策及び予算に関する提案（平成30年7月）」（指定都市）をもとに作成

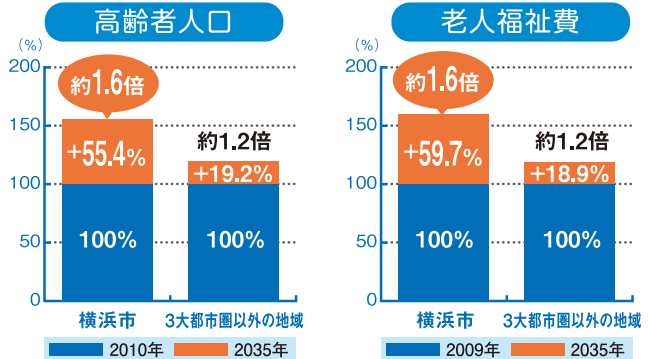
## 横浜市の課題 ②

### 大都市を取り巻く環境変化

人口減少・超高齢社会の到来  
公共施設の保全・更新需要の増大  
東京一極集中

### 大都市では、高齢化が特に深刻化！

少子高齢化は大都市部でより急激に進行します。横浜市では、2019年をピークに人口が減少に転じ、一方、老人福祉費は大幅に増加します。



出典：第30次地方制度調査会第6回専門小委員会資料をもとに作成 ※「3大都市圏」とは、東京圏、名古屋圏及び大阪圏を指す

政令指定都市制度は60年以上前に暫定的に創設された制度であり、多くの課題を抱えています。

大都市は人口が多い分、少子高齢化などの影響も深刻です。だからこそ手遅れにならないように早急に対応することが必要となります。

大都市特有の課題を解決していくためには

横浜にふさわしい大都市制度

## 特別自治市 の早期実現が必要

効果 ① 二重行政の解消

効果 ② 積極的な政策展開

による行政サービスの向上

による経済の活性化

横浜市が目指す「特別自治市」とは？

(注) 二重行政とは、市と県の間で事務・権限が分かれていることにより、

「特別自治市」が実現したら？

窓口が分散し、非効率になっていることです。

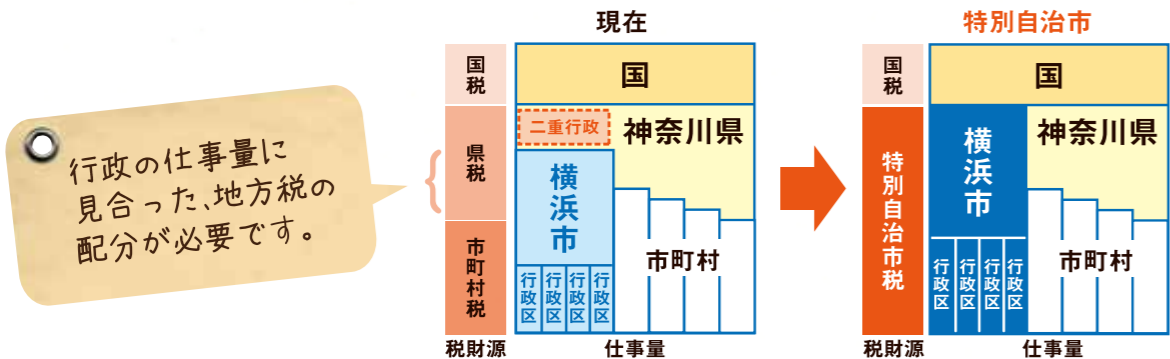
# 横浜市が目指す「特別自治市」とは？

## 市のサービス 国以外の仕事は、横浜市がすべて担います

県が市域で行っている事務と横浜市の事務を統合し、窓口を一本化するなど、市と県の二重行政を完全に解消します。  
その結果、行政の無駄がなくなるため、市民の皆様のニーズに沿った、きめ細かな行政サービスをより迅速に提供できます。

## 市の税金 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします

市域での国以外の仕事をすべて横浜市が行うため、市域内の地方税をすべて市民の皆様のために活用します。  
その結果、納めていただいた税金が市民の皆様のために使われていることが明確になります。



## 近接市町村 県や近接市町村などと協力して行政を運営します

生活圏・経済圏など、影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を見据えた経営を行うことで、引き続き圏域の中枢都市としての役割を果たします。

県や近接市町村とさらに連携協力を進めます。



## 区の姿 区役所機能・住民自治を強化します

身近な区役所の機能を強化し、地域の特性や実情に応じた区行政を推進します。

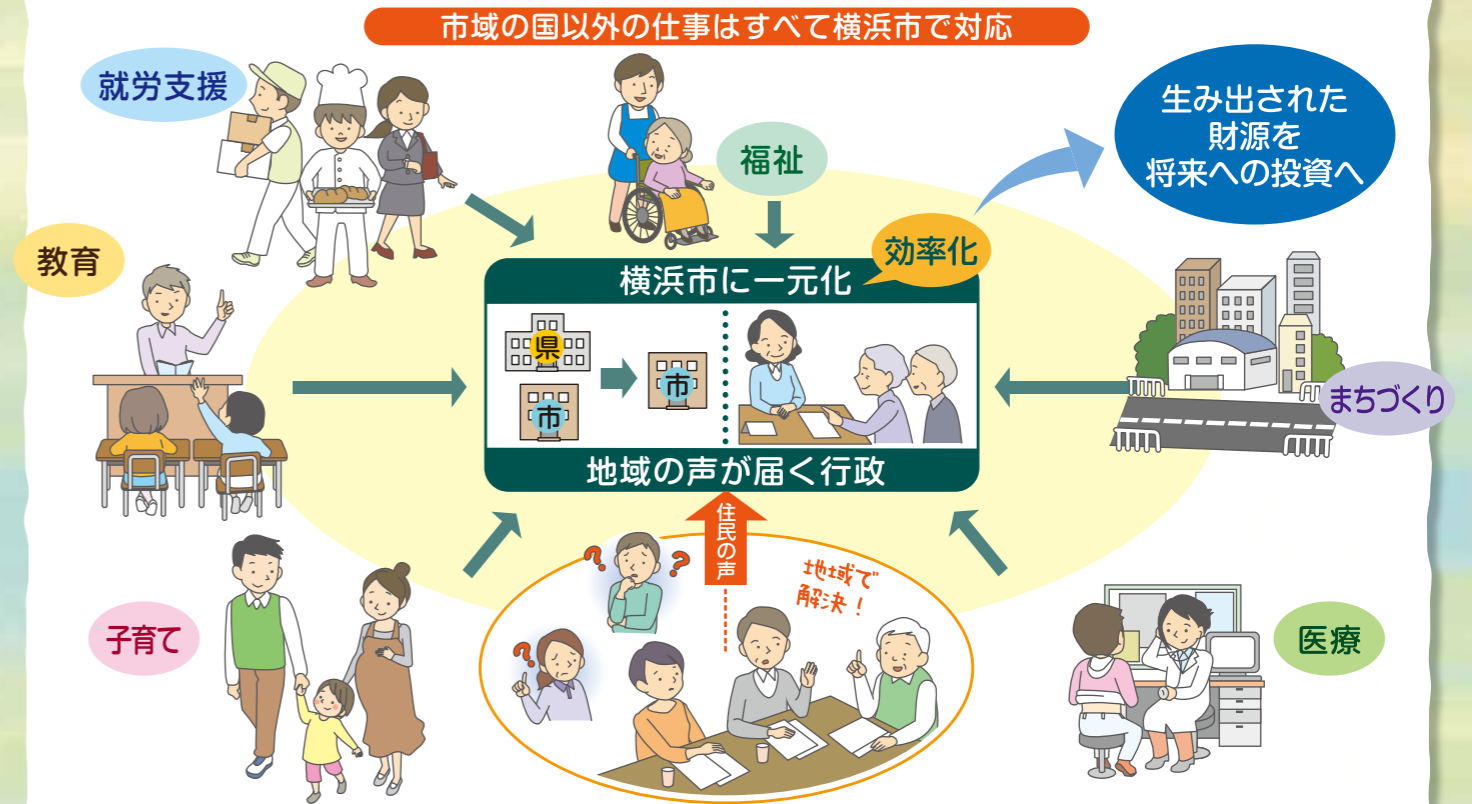
横浜市には18の行政区がありますが、区によって抱える課題やニーズはそれぞれ異なります。それらを一番実感している区民の皆様の意見が区行政に反映できるようにするため、住民自治を強化していきます。



- 地域の皆様が連携して自主的に課題解決できる場の拡充
- 区民の皆様が区行政に参画する仕組みの設置
- 区民の代表が区行政を民主的にチェックする仕組みの構築

# 「特別自治市」が実現したら？

「特別自治市」が実現すると、子育て支援やまちづくりなど、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野で、二重行政の無駄がなくなり、より効率的・効果的に行政サービスを提供できます。また地域の实情に合ったきめ細かな施策を展開できます。



横浜市が、より暮らしやすく、活力あふれる都市になります

## 特別自治市実現までの流れ



## 県から政令指定都市への事務・権限の移譲が実現しています

例えば 都市計画区域マスタープラン  
2015年6月に、都市計画マスタープランの策定権限が横浜市へ移譲され、地域の实情に合った総合的なまちづくりができるようになりました。

例えば 県費負担教職員に関する事務  
2017年4月に、市立小中学校などの教職員の給与負担や学級編制基準などの権限が横浜市へ移譲されました。そのため、本市の教育施策や各学校・地域の实情に応じた教員配置を進めることができました。

# 「特別自治市」実現に向けた 今後の取組

「特別自治市」制度の実現には地方自治法などの改正が必要です。

横浜市では、制度の早期実現を目指すとともに、実現までの間にも、市民生活向上のために、国や県と協議を重ねていきます。

**国**の動向を踏まえ、  
国への提案・要望、  
協議を進めていきます

**県**と協議し、  
税財源の移譲と事務  
配分の見直しを進め、  
特別自治市に  
近づけます

**市民の皆様**  
に制度について  
わかりやすくお伝えし、  
ご意見を伺います

「特別自治市」の  
実現に向けて  
取り組みます

詳細は「横浜特別自治市大綱」をご覧ください

「特別自治市」制度の早期実現を目指し、市会での議論を経て、2013年3月に横浜特別自治市大綱を策定しています。



横浜 大都市制度

検索

問合せ先

横浜市政策局 大都市制度推進課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話: 671-2952 FAX: 663-6561

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

2018年10月発行